



お客様各位

2026 年 8 月 25 日

セイノーロジックス株式会社

Administration Fee (Non DG Battery) の導入のご案内

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本発輸出混載サービスにつきまして、普通品扱いとなるリチウムイオン電池等を対象とした船社への事前の確認と申請、積載許可を得ることが義務付けられております。つきましては、この度、同申請についての Administration Fee を下記の通り導入させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 適用項目 : Administration Fee (Non DG Battery)
- 適用開始 : 2026 年 9 月 15 日 日本出港予定本船より
※アメリカ向けは 2026 年 10 月 1 日
※本チャージは弊社から追って通知があるまで有効となります。
- 対象航路 : 日本発輸出混載サービスの全仕向地
- 対象品目 : 国際海上危険物規定 (IMDG コード) 特別規定 SP188 を満たしている
UN3090/UN3091 (リチウム金属電池)、UN3480/UN3481 (リチウムイオン電池)、
および普通品として扱えるバッテリー全般
- 適用料金 : JPY 3,000 per B/L (課税)

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

セイノーロジックス株式会社
C/S DEPARTMENT VOTAINER DIVISION EXPORT TEAM Tel:050-5784-5700

以上